平成25年5月10日

各　位

住　　所　兵庫県姫路市豊沢町79番地
会 社 名　ＷＤＢホールディングス株式会社
代表者の役職氏名　代表取締役社長　中野敏光
（コード番号：2475　東証第二部）
問い合わせ先　専務取締役　大塚美樹
電話番号　079－287－0111

当社定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、平成25年6月25日に開催を予定しております定時株主総会に、当社定款の一部変更の件を付議することを決議いたしましたのでここにお知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

当社は、平成25年3月4日の取締役会において、平成25年4月1日を効力発生日として当社株式1株を200株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

それに伴い、平成25年6月25日開催予定の定時株主総会において、定款第8条（単元未満株式についての権利）および第9条（単元未満株式の売渡請求）を新設するとともに、現行定款第8条以下を繰り下げるものであります。

２．変更の内容

定款変更の内容につきましては、以下のとおりであります。

変更前定款	変更後定款
(新設)	(単元未満株式についての権利) 第８条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の行使をすることができない。 １．会社法第189条第2項各号に掲げる権利 ２．会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 ３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 ４．次条に定める請求をする権利

(新設)	（単元未満株式の売渡請求） 第９条 当会社の株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の単元未満株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。
第８条～第４１条(条文省略)	第１０条～第４３条(現行どおり)

３．変更の日程

（１）取締役会決議日	平成 25 年 5 月 10 日
（２）株主総会決議日	平成 25 年 6 月 25 日
（３）効力発生日	平成 25 年 6 月 25 日

以上